

平成29年度 公共事業 事後評価 対象事業一覧表

資料 4

(経済産業部所管事業)

単位(事業費): 百万円

番号	事業主体	事業名	箇所名	関係市町	事業概要			事後評価理由	事業の効果等	事業実施による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	対応方針(案)と理由、今後の課題等				担当課		
					事業目的	事業内容	事業期間					全体事業費	費用対効果	対応方針(案)	理由		今後の課題・対応	同種事業への反映等
							上段:当初 下段:実績					上段:当初 下段:実績	上段:当初 下段:実績					
1	静岡県	林道事業	竹ノ沢線	静岡市	受益区域の森林資源の活用と森林整備の効率化を図ることを目的に、基幹的な林道の開設を実施	林道開設 幅員 4.0m 延長 8.983m	H4~H23	1,512	1.54	<p>・事業着手から平成28年度までの森林整備実績は386.9haと、事業採択要件である受益区域の10%を超える43%において林道を活用した適切な森林整備や木材生産が実施されている。</p> <p>・掘削や盛土により人工的につくられた法面については、早期に植生工による法面保護工を施工したことにより、自然植生が回復しつつある。</p> <p>・路面を流下する雨水が谷部や沢に集中しないよう、横断排水溝を設置し分散排水したことから、周辺森林の荒廃は発生していない。</p>	<p>・「ふじのくに森林・林業再生プロジェクト」に取り組み、県内に50万m³の原木の受け入れ態勢が構築され、木材の安定供給に向けた低コスト木材生産が一層重要となっている。</p> <p>・東京オリンピック・パラリンピック関連施設での木材利用を契機に、森林認証材の需要拡大が見込まれ、販路開拓のツールとして森林認証の活用が期待されている。</p> <p>本路線の受益区域内においても、211haにおいて森林管理を対象としたFM認証を取得している。</p> <p>・静岡市では、認証制度による環境付加価値の付与や関係業界と連携した供給体制の整備による、市産材(オクシズ材)の利用拡大を目指している。</p> <p>平成27年度市内製材業者15社により「オクシズネット」が発足し、流通加工を対象としたCoC認証を取得し供給体制が整備され、受益区域の認証森林から木材供給が計画されている。</p>	<p>事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。</p>	<p>・本路線を開設したことにより、受益区域の森林整備や木材生産が実施されており事業効果は発現している。</p>	<p>・充実した資源の活用が期待されており、計画的な木材生産のために森林経営計画の策定及び森林作業道の整備をより一層支援していく必要がある。</p>	<p>・林道沿線における森林経営計画の策定や森林認証の取得は、持続的な森林整備や安定的な木材生産に寄与することから、このような取組を他の地域にも反映していく。</p>	森林整備課		
						H4~H23	1,506	1.26										

(交通基盤部所管事業)

単位(事業費): 百万円

番号	事業主体	事業名	箇所名	関係市町	事業概要			事後評価理由	事業の効果等	事業実施による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	対応方針(案)と理由、今後の課題等				担当課		
					事業目的	事業内容	事業期間					全体事業費	費用対効果	対応方針(案)	理由		今後の課題・対応	同種事業への反映等
							上段:当初 下段:実績					上段:当初 下段:実績	上段:当初 下段:実績					
2	静岡県	広域河川改修事業	一級河川 御殿川	三島市	三島市鶴喰地区他を氾濫、浸水被害から守る。	改修延長 1,740m (引堤、河床掘削、護岸工) 道路橋梁工5橋	S39~H24	3,060	2.21	<p>・事業完了後、整備目標としている昭和49年7月洪水と同規模の洪水は発生していないが、近年、大規模な浸水被害を生じた平成19年9月洪水(時間最大雨量36.5mm、24時間雨量310.5mm)と同規模の洪水が平成26年10月に発生した。(時間最大雨量39mm、24時間雨量278mm)平成26年10月洪水では浸水被害は発生しておらず、治水効果が発揮されている。</p>	<p>・堤防法面の植生復元を図るとともに、動植物が生息できる環境を形成するため植生ブロックと魚巢ブロックを用いた。</p> <p>・水際には魚類の生息場及び洪水時避難場所となるように自然石を用いて小さな窪地等を創出した。</p> <p>・水際の湿地や砂州を復元するよう整備した結果、砂州が形成されており、水際から陸域への植生の遷移帯が形成されている。</p>	<p>・近年、流域内の人口・資産は増加傾向にある。</p> <p>・水田の減少と宅地化の進行による流域からの流出量の増大など、洪水による被害リスクは高まっているが、河川改修が進んだことにより、御殿川の治水安全度は向上しており、地域経済を支える基盤整備としてストック効果が発現している。</p>	<p>事業効果は発現しており、改善措置の必要はない。</p>	<p>・事業完了後、整備目標と対する効果については引き続き検証していく。</p> <p>・改修規模を上回る洪水に対しても、地域住民の生命を守るため、ハザードマップの利活用、防災情報の提供といったソフト対策を市の関係機関や地域住民とも連携して推進する必要がある。</p> <p>・河川パトロール等や河川管理施設の適切な維持管理に努めるとともに、地域住民との協働による河川管理(リバーフレンドシップ制度等)を強化していく。</p>	河川海岸整備課			
						S39~H24	3,062	2.08										
3	静岡県	統合河川環境整備事業	二級河川 新川(佐鳴湖)	浜松市	新川(佐鳴湖)の水質を浄化することで、佐鳴湖内の環境改善を図る。	下流河川の浚渫・覆砂 (V=97,950m ³) ヨシの植生 (A=12,300m ²) 浄化施設の建設 (植生水路 900m ² 、せせらぎ水路、接触酸化施設)	H13~H23	2,569	5.94	<p>佐鳴湖水環境向上行動計画の水質改善目標(COD:8.0mg/l未満)を達成した。</p>	<p>・事業実施に伴い、住民主体の取組も実施されるようになった。</p> <p>・佐鳴湖をフィールドとしたヨシ刈り、清掃活動、水質調査、野鳥観察、ポスターコンクール等が実施され、地域住民の環境意識も向上されている。</p> <p>・佐鳴湖周辺には公園も整備されており、ランニングやウォーキング、釣りやポートなどで利用されており、花火大会や国際駅伝大会が催されるなど、市民の憩いの場として活用されている。</p>	<p>・事業の実施とともに、市民、事業者、行政等が連携し、流域の水質浄化の取り組みが推進された。</p> <p>なかでも下水道事業に関しては、浜松市も大幅に普及し、県市が連携した環境対策となっている。</p> <p>その結果、流域から排出される流域から排出される生活系排出負荷量(COD)は平成13年度から1/3程度低下した。</p>	<p>事業効果は発現しており、改善措置の必要はない。</p>	<p>事業により、CODの年平均値は低下傾向を示し、近年では8mg/l程度まで低下し、水質目標値を達成している。</p>	<p>・現在の行動計画「佐鳴湖水環境向上行動計画」の目標値であるCOD年平均値8mg/lを継続して維持していくことを目的とする。</p> <p>・目標の実現のため、流域一体となり、市民や事業者、行政が互いに協力しながら、佐鳴湖の水環境の向上を目指していく。</p>	河川海岸整備課		
						H13~H24	2,431	5.18										

番号	事業主体	事業名	箇所名	関係市町	事業概要					事後評価理由	事業の効果等	事業実施による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	対応方針（案）と理由、今後の課題等				担当課
					事業目的	事業内容	事業期間	全体事業費	費用対効果					対応方針（案）	理由	今後の課題・対応	同種事業への反映等	
							上段：当初 下段：実績	上段：当初 下段：実績	上段：当初 下段：実績									
4	静岡県	統合河川環境整備事業	二級河川 巴川(麻機遊水地)	静岡市	巴川遊水地において浄化対策により、遊水地内の環境改善を図る。	セメント固化処理 A=100,000m ² 環境覆土 V=50,000m ³	H19～H24	2,386	-	事業完了後5年以内	事業完了後のダイオキシン類の値について、底質は、環境基準値内に改善し、事業目的である汚染土封じ込めは達成した。	・封じ込め工法を実施した結果、ダイオキシン類の値が、底質は環境基準を達成し、汚染土の封じ込め効果は十分に発現しており、環境は大きく改善された。 ・水質については、環境基準値の達成には至っていないが、対策前と比べ大きく低下したとともに、分析の結果から焼却灰由来のダイオキシン類が大幅に減少していることが確認された。	・平成16年に「巴川流域麻機遊水地自然再生協議会」を設立 ・平成20年に「自然再生事業実施計画」を策定 ・平成27年に静岡市における地域活性化計画として、「麻機遊水地地区グランドデザイン」を策定 ・平成28年7月に「麻機遊水地保全活用推進協議会」へ改組	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	・事業実施により、底質についてはダイオキシン類の環境基準を達成した。 ・水質については、環境基準を達成していないものの、本事業で封じ込めの対象とした焼却灰由来のダイオキシン類は大幅に減少したことから、事業の目的は達成しており、改善措置の必要はない。	・水質における基準超過原因と今後すべく対策を検討するため、平成27年度より「巴川遊水地浄化対策フォローアップ委員会」を設置。 ・環境基準の超過原因は、封じ込め工事において池底を被覆した環境覆土に含まれていた農業不純物由来のダイオキシン類が土粒子とともに風波等により巻き上がり、これが計測されることを確認した。 ・今後は、水質・底質のモニタリングを継続するとともに、以下の対策工法を実施し、その効果を検証しながら、更なる水質改善を目指していく。	現在、麻機遊水地第2工区の整備において、買収した水田等の掘削を進めている。今後、自然再生や環境整備において在来の土を使用する場合は、土粒子の巻き上がり水質に与える影響等を考慮し、入念な検討を行う。	河川海岸整備課
5	静岡県	通常砂防事業	安良里坂本川	西伊豆町	土石流による土砂災害から人家等を保全する。	砂防堰堤工 1基	H17～H21	422	3.00	事業完了後5年以内	保全人家戸数 27戸	○周辺環境への調和 堰堤は土地の改変規模が小さく、地域の自然環境に与える影響はわずかである。時間の経過とともに周辺環境への調和が図られてきている。	○民生の安定化 施設整備により地域の土砂災害に対する安全度が向上した。また、生活道路である町道の保全により、避難地へのアクセスに対する安全度が高まった。 ○緊急輸送路の安全度の向上 第1次緊急輸送路である国道136号の保全により、有事の際における重要な拠点へのアクセスに対する安全度が高まった。	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	平成25年7月に発生した土石流を止めている事例があることから、事業効果が発揮されている。	ハード対策とあわせ、西伊豆町が実施する警戒避難体制の整備、土砂災害に対する防災訓練や地域住民の防災意識を啓発する講習会等のソフト対策により、総合的に土石流による災害を防止していく。 定期的なパトロールを実施し、異常な土砂流出があった場合には、土砂の除去により堰堤の土砂流捕捉機能の回復を図るなど、必要に応じて維持管理に努めていく。 法面保護の機能回復は、他の現場での試験施工の結果を参考に効果のある工法を実施し、植生の早期回復を図る。	計画当初から地域住民に説明会を開催するなどして、事業に対する理解を得ながら進めたことにより、用地買収、工事施工とも円滑に行うことができた。今後の同種事業についても同様に、住民の意見や要望を共有しながら、効率的な事業執行に努める必要がある。	砂防課
6	静岡県	港整備交付金事業	浜名港	浜松市	公共水域に約6,500隻が不法係留された状態にあり、港内の航行障害、沈没船の発生、ゴミの放置等の問題を一掃し、秩序ある水面利用を確保する。	舞阪PBS係留施設 延長1,267m 収容隻数384隻	H17～H24	1,041	1.63	事業完了後5年以内	放置艇を恒久施設へ係留し、周辺環境対策が図られた。	・係留施設の整備に伴い、不法係留船が無くなったことにより、従前からの問題が解消され、浜名港における公共水面の有効活用、周辺環境汚染の改善が図られた。	・不法係留されているプレジャーボートの係留適正化を推進するため「静岡県プレジャーボートの係留保管の適正化等に関する条例」が平成12年に施工された。 ・本事業により係留施設を整備した結果、不法係留船がなくなり、効果を発揮した。 ・平成27年度から指定管理者として「公益財団法人浜名湖総合環境財団」に指定し、適切な管理運営が図られている。	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	・係留施設を整備したことにより、不法係留船や放置艇が無くなり、問題視されていた航行障害、沈没船の発生、ゴミの放置等が解消された。	・利用者に対して駐車場やトイレの指定等、利用上のルールを周知徹底に努める。 ・新たな不法係留船の発生を防ぐため、海上保安署、警察などの関係機関の協力を得て、パトロールを実施していく。 ・係留施設の空きスペースへの新規艇受入を実施し、不法係留艇の発生を未然に防ぐ。	・不法係留船対策は、河川管理者と共通の課題であることから、これら関係者と連携を図り、また、浜名湖水域利用推進調整会議等により民間マリナー、地元住民等との関係者の合意や協力を得ながら事業を進めることにより円滑に行うことができた。 ・今後の同種事業についても、関係機関や事業者等と連携を図り事業執行に努める。	港湾整備課
7	静岡県	広域水産物供給基盤整備事業	網代漁港	熱海市	漁港施設の整備によって、漁業活動の効率化・省力化を図る。	防波堤工 延長95m 岸壁・物揚場工 延長120m 漁港道路工 延長440m	H14～H22	2,563	1.12	事業完了後5年経過	漁業活動が効率化し、水産物の安定供給が図られた。	整備した漁港道路は、漁業集落の生活道路としても機能している。	地区の人口は減少しているものの、依然1/3以上を漁協組合員が占め、漁港は地域の産業基盤としての役割を担っている。	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	整備によって作業の効率化が図られている。	計画的な点検・維持管理によって施設の長寿命化を図る必要がある。	漁業従事者の減少に対し、作業の効率化・省力化の視点が重要となる。	漁港整備課
8	静岡県	海岸保全施設整備事業	焼津漁港海岸	焼津市	津波・高潮による浸水被害の防止を目的に、海岸保全施設の整備や改良を行う。	離岸堤嵩上 延長500m 養浜工 体積45,000m ³ 階段式護岸 延長679m 陸間遠隔化 7基 陸間電動化 1基	H6～H23	2,486	3.76	事業完了後5年経過	想定される高潮及び津波の浸水面積109haを解消した。	・津波及び波浪等による被害に対して背後地の安全度が向上した。 ・陸間遠隔操作化により、発災時の施設機能及び操作人員の安全性が確保された。 ・養浜により、安定した海浜の維持が可能となり、安全な海水浴場としての利用が見込まれている。	・当該地区の人口、事業所数、農家数、漁家数は減少傾向にある。 ・焼津漁港津波対策検討委員会を設置し、平成27年2月に基本方針をとりまとめ、新たな津波対策の整備を進めている。	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	浸水想定区域109haが解消され、浸水被害の軽減効果が発現されている。	静岡県第4次地震被害想定により新たに想定された地震・津波に対する整備と、必要な調査、改良を検討していく。	津波対策施設の未整備箇所において、本地区事例を活かし、地域の意見・特色を踏まえつつ、効率的な整備を推進していく。	漁港整備課